

# 東海地震情報発表時及び震災発生時の対応マニュアル

平成23年7月 東員町立東員第二中学校

## 東海地震に関連する調査情報

- ・地中に設置された歪計の少なくとも1カ所で異常を観測するか、特異な地震が発生したものの東海地震の前兆とまでは言い切れない場合。
- ・特に対応はありません。

発表の基準と広報について	東海地震注意情報	東海地震予知情報	大地震災害発生
在宅時の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒は、解除されるまで自宅で待機する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒は、解除されるまで自宅で待機する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒は、授業再開まで自宅で待機する。状況によっては指定避難所へ避難する</li> </ul>
登校時の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒は、通常通り学校に登校して、待機する。(以下在校時の対応に準じる)</li> <li>・職員は通学路へ出向き、生徒の安全を確認し指示を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒は、通常通り学校に登校して、待機する。(以下在校時の対応に準じる)</li> <li>・職員は通学路へ出向き、生徒の安全を確認し指示を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒は、その場で身を守る行動をとる。</li> <li>・生徒は、揺れがおさまった後、原則として自宅か学校か、安全で近い所へ避難する。</li> <li>・生徒が学校へ来た場合は、在校時の対応に準じる。</li> <li>・生徒が帰宅した場合は、できれば学校へ連絡する。</li> <li>・職員は通学路へ出向き、生徒の安全を確認し指示するとともに、生徒の安否確認を行う。</li> </ul>
在校時の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業を打ち切り、生徒を運動場へ避難させ、待機する。</li> <li>・注意情報が解除された場合は、下校させ必要に応じて校区を巡視する。状況に応じて、保護者への引き渡しを実施する。</li> <li>・引き渡しについては、保護者が学校へ来るまで生徒を学校で待機させ、保護者への連絡に努める。</li> <li>・注意情報が解除されない場合は、行政の指示に従い、学校待機又は保護者への引き渡しを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業を打ち切り、生徒を運動場へ避難させ、待機する。</li> <li>・予知情報が解除された場合は、下校させ必要に応じて校区を巡視する。状況に応じて、保護者への引き渡しを実施する。</li> <li>・引き渡しについては、保護者が学校へ来るまで生徒を学校で待機させ、保護者への連絡に努める。</li> <li>・予知情報が解除されない場合は、行政の指示に従い、学校待機又は保護者への引き渡しを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業を打ち切り、生徒を運動場へ避難させ、待機する。</li> <li>・地震による被害を把握した後、行政の指示にしたがい、保護者への引き渡しを行う。</li> <li>・引き渡しについては、保護者が学校へ来るまで生徒を学校で待機させ、保護者への連絡に努める。</li> <li>・地震による被害が大きい場合は、職員は避難所としての準備を開始する。</li> </ul>
下校時の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通常通り下校する。</li> <li>・職員が通学路へ出向き、生徒の安全を確認し指示を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通常どおり下校する。</li> <li>・職員が通学路へ出向き、生徒の安全を確認し指示を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒は、その場で身を守る行動をとる。</li> <li>・生徒は、揺れがおさまった後、原則として自宅か学校か、安全で近い所へ避難する。</li> <li>・生徒が学校へ来た場合は、在校時の対応に準じる。</li> <li>・生徒が帰宅した場合は、できれば学校へ連絡する。</li> <li>・職員が通学路へ出向き、生徒の安全を確認し指示するとともに、生徒の安否確認を行う。</li> </ul>
校外活動時の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校長と引率者は連絡を取り、帰校等の対応を確認する。原則、帰校して待機する。(後は在校時に準じる)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校長と引率者は連絡を取り、帰校等の対応を確認する。原則、帰校して待機する。(後は在校時に準じる)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒、引率者はその場で身を守る行動をとる。</li> <li>・引率者は、揺れがおさまったら、最寄りの安全な場所へ生徒を避難させる。</li> <li>・校長と引率者は連絡を取り、帰校等の対応を確認する。原則、帰校して待機する。(後は在校時に準じる)</li> </ul>
保護者への連絡	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の連絡網で状況を伝える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の連絡網で状況を伝える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の連絡網で状況を伝える。</li> <li>・携帯電話等の災害伝言板等で保護者との連絡に努める。</li> </ul>

\* 三重県教育委員会「学校における防災の手引き」、東員町「東員町地域防災計画」に沿って作成しています(今後改訂の場合もあります)。